解散公告

当社は、令和七年三月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

横浜市神奈川区三枚町一〇八番地の七ライオンズマンション片倉町第三・五〇二号

有限会社ディアックス

清算人　山田三津子

解散公告

当社は、令和七年三月二十八日開催の臨時株主総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

神奈川県小田原市本町二丁目九番二五号

さがみエステートエージェンシー株式会社

代表清算人　佐々木幹男

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議より解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

富山県高岡市下黒田八四五番地の九

有限会社万葉物産

清算人　室谷　博久

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の臨時株主総会の決議により同年同月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

石川県河北郡内灘町鶴ケ丘三丁目一三八番地八号

有限会社イイダ

清算人　飯田　幸子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

石川県河北郡津幡町字牛首ヘ八七番地

有限会社源田建設

代表清算人　源田　嘉一

解散公告

当法人は、令和七年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

山梨県南都留郡道志村六八八九番地

特定非営利活動法人災害支援チームＤＡＴ　ＪＡＰＡＮ

清算人　河野　七海

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

山梨県富士吉田市上吉田五丁目五番四号

株式会社堀内リネン

代表清算人　小林　幹生

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

長野県佐久市長土呂一番地一

株式会社フレッシュミート佐久平

代表清算人　三戸　信昭

解散公告

当社は、令和七年三月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

長野県須坂市大字須坂一二六四番地

有限会社柳本電気設備

清算人　柳本　茂幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目二四番五号第二森ビル四〇一　合同会社エイプリル

清算人　内田　雅史

解散公告

当組合は、令和七年三月七日開催の総会の決議により令和七年三月三十一日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛知県春日井市松本町一二〇〇番地

石狩超電導・直流送電システム技術研究組合

代表清算人　本島　修

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

名古屋市中区栄二丁目一〇番一九号

公益財団法人愛知県シルバーサービス振興会

代表清算人　久野　徳彦

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛知県豊橋市植田字大膳三九番地の五

一般財団法人東三河スポーツ地域振興財団

代表清算人　前田　大

解散公告

当法人は、令和七年二月二十五日開催の評議員会の決議並びに東三河広域連合の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛知県北設楽郡設楽町田口字居立一四番地二

社会福祉法人田口宝保育園

清算人　鷲山　俊明

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛知県犬山市上野新町二九九番地

有限会社布施工務店

清算人　布施　賢治

解散公告

当社は、解散いたしましたので当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

三重県四日市市大字塩浜五七二番地一

旭運輸有限会社

清算人　橋本　喜弘